



在宅医療 DX 情報活用加算に関する事項

居宅同意取得型オンライン資格確認を行う体制を有しています。

マイナ保険証の利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。

電子処方箋の発行が可能な体制を有しています。

電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。

(令和 7 年 9 月 3 0 日までの経過措置)

令和 7 年 6 月 1 日現在